

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サ・ビスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	A ・ B ・ C
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 岐阜市立保育所の「理念」を遵守して、「三里保育所保育課程」で「保育理念」、「保育所の役割」、「保育の目標」に基づく「基本方針」として「子どもの発達援助」「子育て支援」「地域の住民や関係機関との連携」「運営管理」の4本柱を掲げ、分かりやすく明文化している。基本方針にある子育て支援について運用にも細かい配慮があり、保護者にとっても大きな助けになっていると感じ取れた。</p>		
改善できる点 / 改善方法：		
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	A ・ B ・ C
	- 1 - (2) - 理念に基本方針が利用者等に周知されている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 年度当初や年度途中の職員異動時に、「理念」「基本方針」を明記した「三里保育所保育課程」を全職員に配付し、周知徹底を図っている。また、職員数が多く勤務時間帯が様々であるため、職員は各自「保育課程」を常備して、職員会議・嘱託会議等の際に読み合わせをし、理解を深めている。理念や基本方針の利用者周知については、「市保育所入所案内」「市ホームページ」「子育てネット」において周知されている。また所内においては玄関、事務室、各保育室に掲示するとともに理念、基本方針の記載のある「三里保育所しおり」を玄関に配置し、利用者や来所者がいつでも閲覧できるようにしている。保護者には「三里保育所しおり」の説明と配付を行い、各種行事や懇談会等の際に説明し理解を促している。さらに地域住民には、地域行事への参加の際や保育所行事に参加していただいた際にも説明して周知を促している。公民館、児童センター、コミュニティーセンターに保育所案内を置き広く周知を図っている。</p>		
改善できる点 / 改善方法：		

- 2 計画の策定

- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>中・長期計画については岐阜市の次世代育成支援対策行動計画「“輝き”子どもの未来図ぎふ」を受けて保育サービスの中・長期的な施策体系が作られている。中・長期計画を踏まえて年度ごとに事業計画を策定して取り組んでいる。事業計画は中・長期計画を踏まえて各年度に位置付けられた事業計画が策定されている。全職員が参画して前年度計画の検証に基づいたものになっている。今年度は「保育環境」「食育」「職員の資質向上」「体づくり」に重点を置いて計画を策定し、実施している。また23年度民営化に向けての取り組みも計画に位置付けられている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		
- 2 - (2) 計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 計画の策定が組織的に行われている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (2) - 計画が職員や利用者に周知されている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>計画の策定は、前年度の評価課題と保護者・地域アンケートを踏まえて、全職員で検討し、策定している。組織としての目標が示され、各職位階層別に目標設定がなされている。所長は年2回の面談を通して達成状況の確認及び評価を行っている。年間指導計画・月の指導計画・個別指導計画・週案については、期末・月末・週末に担任間で評価見直しを行い、所長・グループリーダー・主査が確認及び指導助言を行っている。また3歳児未満児・3歳以上児・チーム・嘱託・代表者・職員等各会議でも見直し改善を図り、主要会議の記録は、回覧押印して、内容の周知徹底を図っている。計画は、「組織表」の各職位間で「グループの重点目標設定票」「係りの年間計画」について一覧性を持たせ、職員に配付し、職員会議で説明して周知を図り、定期的に見直し実施している。利用者には、「保育所しおり」の中に明示して配付し、入所時や行事等で周知している。玄関に毎月の予定を掲示し、保育所便り・クラス便り・行事・週予定・日報等掲示して、行事内容や取り組みを公表している。23年度民営化移管に関しては、年度当初保護者や公民館連絡協議会で各種地域団体にも周知している。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		

- 3 管理者の責任とリ - ダ - シップ

- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A ・ B ・ C
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>管理者の責任は、年度当初の会議で、所長の役割と責任を職員に表明し、「組織表」「グループの重点目標設定票」で明文化している。また組織表に役割・責任が一覧できる。保護者に対しては、行事の時や毎月の「保育所たより」等で表明している。その評価見直しについては、「意見書」「アンケート」「クレーム」等で把握し、改善、所長チェックリストを作成し、毎月自己評価して妥当性を検証、見直しを行っている。積極的に研修に参加し、「ぜんほきょう・県保協・保育の友」等の専門誌や「i子育てネット」等で、保育に関する情報収集に努め、「岐阜市職員必携」「保育所運営ハンドブック」等を活用し、理解に努めている。法令は系統的にリスト化して職員周知を図るとともに事務室に置いて自由に閲覧できるようにしている。また職場研修や職員会議での読み合わせ等を通じて法令についての理解を深めている。</p>		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 3 - (2) 管理者のリ - ダ - シップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A ・ B ・ C
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>保育サービスについては、「保育士のための自己評価チェックリスト」で年間計画を作成し、職員の自己評価及び保育所の自己評価を定期的に継続して行い、見直し改善を通して質の向上を図っている。保護者や地域アンケートを実施して課題の発見に努めている。「ヒヤリハット」「提案箱」「クレーム」について職員会議で検討し改善への取り組みを行っている。職員は、市の基準により配置されている。勤務形態の異なる職員を各クラス、長時間保育、障がい児保育への対応を考慮し、安全かつ効率的な勤務表を作成し、利用児童の増減や状況変化に応じて職員体制を見直す仕組みがある。</p>		
改善できる点 / 改善方法 :		

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A ・ B ・ C
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A ・ B ・ C
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>保育事業に関わる動向は、各所にアンテナを張り「子育てネット」県保協からのメールやぜんほきょう・保育士会だより・ぎふ保育の広報誌や保育の友といった各種専門誌から情報収集を行い、また市の会議や公民館連絡協議会の出席や地域行事、地域の子育て事業に参加して地域情報の収集を行っている。保護者アンケート、保護者との会議や懇談、地域アンケートを実施し、課題分析を行い、事業計画に反映させている。また、全職員にコスト意識を高めるよう意識付け、予算の効率的な執行に心掛けている。保育所利用状況、園庭開放、子育て相談、絵本の貸し出し状況を月次集計し、利用率分析を行い、次年度計画に反映されている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		

- 2 人材の確保・養成

- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A ・ B ・ C
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>市の基準により、各年齢別児童数、障がい児童数、長時間保育の状況等に応じて、必要な職員数が配置されている。人事考課については市の人事考課マニュアルに基づき、目標管理制度を導入し実施している。年2回職員との面接を実施し、「グループの重点目標進捗確認票」で達成状況を確認し、面接時には職員の意欲を高めることに配慮しつつ、フィードバックし、透明性を図っている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		
<p>- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		

	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>市の就業規則を厳守し、職員の意向を踏まえ、保育の安全や均等さを保ち作成した勤務表等を配付するとともに事務室・休憩室に掲示している。職員の就業状況の把握に努め、分析し、所としての結果を市担当課に報告している。またメンタルヘルスに関しては、市の相談窓口が利用可能な体制である。所長も研修を受講して、職員の相談に応じている。福利厚生制度についても完備している。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		
<p>- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>職員の研修は、保育課程の基本方針に職員の資質向上のための自己研鑽を明示して、計画に基づき実施している。市で人材育成の基本方針が示され、市各担当課の様々な研修を受講し、また所内でも講師を招いて各種研修を行っている。研修参加後にレポート報告を通して、職員の資質向上を図っている。年間研修計画に基づいた職位別等に応じた研修体制ができている。該当する研修に参加し、受講後は研修報告レポートに記載して、職員会議等で内容を報告しその成果について評価を行い、翌年度の研修計画に反映している。目標管理制度が導入され、個々の職員の計画を所長が管理し、年2回の面談で進捗状況を把握し、指導助言を行い、評価見直しをしている。またそれを次年度の自己研修計画に反映させ、職員一人一人に意識付けを行っている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p>		第三者評価結果
	- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A ・ B ・ C

- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>市担当課の「保育実習受け入れマニュアル」に基づき、グループリーダーが養成校と連携を取り、実習生、体験学習、インターンシップを受け入れている。その際には実習プログラムを作成し育成を図っている。職員にも実習マニュアルを配付して、実習指導者はグループリーダーと連携を取り実習生の指導にあたっている。所として積極的に実習生を受け入れる姿勢が見られた。実習受け入れについてシステム化されており、たとえば、事前オリエンテーション時には、保育のしおりを活用し、保育理念、目標、保育の流れを説明し、実状を理解させ、実習に臨むように教育が行われている。実習生一人一人の意向に沿った計画があり、実習の記録をつけてもらい、それに基づいて指導した後、感想レポートの提出を求め、それを分析して次の受け入れに反映させている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>	

- 3 安全管理

- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	第三者評価結果
- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A ・ B ・ C
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>所長は危機管理についての意識が高く（「子どもの数はいのちの数である」という考え）、防火管理者として講習を受け各種緊急時のマニュアルを作成し、職員に配付し周知するとともに速やかに対応できるようにしている。地域の防災研修会にも参加して地域との連携強化にも努めている。また不審者等の情報は「安全安心ネットワーク」体制のもと、小学校や市担当課その他関係機関からの情報や指導で職員や保護者に連絡できる体制が整っている。安全、事故防止のための各種のチェック表があり定期的に実施し、職員会議等で検討されている。職員は事故防止のため「ヒヤリハット」事例を積極的に提出し、職員会議で事例検討を行い、改善に努めている。リスクマネジメント研修を実施して危機管理意識を高めている。子どもの安全確保には細心の注意を払い、各所のチェックに取り組んでいる。不適切な箇所を発見した場合は所長やグループリーダーに報告する体制を整え、速やかに対応している。所内の安全に関する諸注意箇所は写真で一覧にして職員に周知し、分かりやすく子どもや保護者にも明示している。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>	

- 4 地域との交流と連携

- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
- 4 - (1) -	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A ・ B ・ C
- 4 - (1) -	事業所が有する機能を地域に還元している。	A ・ B ・ C
- 4 - (1) -	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>地域との交流連携に関しては、交流が受け継がれている歴史があり、「地域の住民や関係機関との連携」「体験学習受け入れ」等のマニュアルが整備されている。所長は地域の協議会に出席し、保育所の子育て支援サービスや行事、入所状況など情報提供を行うとともに地域の情報を入手して保育所運営に生かしている。また地域主催の行事(夏祭り、運動会、文化祭等)や親子教室では、職員が参加して、地域の子育てを支援している。近隣の保育所や小学校との交流や高校の文化祭出席、中高校生の体験学習インターンシップの受け入れ、積極的なボランティアの受け入れ等を通して連携関係の強化に努めている。市元気子育てサロン事業により園庭開放、図書貸し出し、子育て相談、サポート一時保育等を実施して、地域に根差した保育所として機能を地域に還元している。保育所広報紙を近隣の公民館、児童センター、コミュニティーセンターに置き、保育所フェンス等にも事業内容を記載した看板を設置したり、運動会等のポスターを掲示したりして参加を呼び掛けている。ボランティアの受け入れについては、ボランティアマニュアルに基づき、保護者会の協力、承認を得て実施している。職員にはボランティアの受け入れ意義について、職員会議で周知している。ボランティアの内容(体操教室、サッカー教室、リトミック、けん玉、お茶、エコ教室、セラピー犬とのふれあい、腹話術等)が豊富で、年間行事に組み入れ、子どもたちへの情操教育の場ともなっている。また、各保育士の学びにもなっている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		
<p>- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
- 4 - (2) -	必要な社会資源を明確にしている。	A ・ B ・ C
- 4 - (2) -	関係機関との連携が適切に行われている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>関係機関のリストはもちろん具体的な場面で活用ができるようにマニュアル、流れ図を作成し、事務室に常備、掲示し職員にも配付、周知している。必要に応じて機関連携を図り、情報交換している。関係機関との連携においては、嘱託医とは各時期の健康診断で随時連携し、消防署、警察署等は訓練、講習時に連携を取っている。また所長が地域の様々な委員会(校区連絡協議会等)へ出席し、情報交換を行っている。このように目的に沿った連携が各機関と取られており、協力体制、ネットワークが整っているため、その時々スムーズな対応ができ機能的な効果を上げている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>		

- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		第三者評価結果
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	A ・ B ・ C
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>地域の関係機関・関係団体との連携は密であり、地域の連絡会や各種団体、保健センター等から情報を得て地域の福祉ニーズを把握している。園庭開放、子育て相談、サポート一時保育や未就園児交流「にこにこ広場」等で民生委員、主任児童委員と話し合い、地域の子育てニーズの把握に努めている。年度末には地域の園庭開放利用者、連合会長、民生委員、主任児童委員、公民館長、小中学校長にアンケートを実施して子育てのニーズを把握し、次年度計画に反映している。アンケートのフィードバックとしては、地域の親子を対象に「0歳児をもつ親の会」や「親子ふれあい遊び」の支援を主任児童委員と連携しながら行っている。</p>		
改善できる点 / 改善方法 :		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位のサービス

- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A ・ B ・ C
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>「子どもの最善の利益を保障する」という保育理念に基づき、保育課程の基本方針に4つの柱を掲げ、人権尊重と守秘義務の遵守、保護者の意向の尊重を明示している。それらを踏まえて様々な計画を作成して保育を実施し、評価課題を次に生かしている。職員には保育士倫理綱領、児童憲章、子どもの権利条約も配付し、人権、虐待、接遇研修等で人権に対して問題点や改善点を明確にして周知徹底している。プライバシー保護については「情報セキュリティマニュアル」「情報セキュリティポリシー」に基づき、個人情報保護マニュアルを作成して、職員に配付し周知するとともに事務室にも常備している。マニュアルは職場研修や職員会議で見直しを行っている。</p>		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A ・ B ・ C

	- 1 - (2) - 利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 行事毎のアンケート、懇談会、日々の送迎時の声かけや意見箱「声のポスト」の設置等の取り組みを通して保護者の意向をくみ上げる仕組みがあり、職員会議で検討し、対応を行う等利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。年度末にも保護者、地域に対してのアンケートを実施して意向を把握し、職員会議で検討して、次年度計画に反映させている。</p>		
改善できる点 / 改善方法：		
	- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A ・ B ・ C
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	A ・ B ・ C
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 玄関には苦情解決の仕組みや第三者委員、担当者を掲示し、意見箱「声のポスト」を設置して、保護者がいつでも相談や意見を述べやすい環境を整備している。また「しおり」に明文化し、入所時に説明をしている。苦情・相談等には「苦情解決マニュアル」に沿って迅速に対応できる仕組みがある。保護者からのクレームや意見や要望には、「クレーム・意見・要望マニュアル」に基づいて、所長、グループリーダーに速やかに報告、相談し、誠意を持って対応すべく心掛けている。また職員会議等で報告し原因を話し合い、再発防止に努めている。</p>		
改善できる点 / 改善方法：		

- 2 サ - ビスの質の確保

	- 2 - (1) 質の上に向けた取り組みが組織的に行われている。	第三者評価結果
	- 2 - (1) - サ - ビス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A ・ B ・ C
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A ・ B ・ C
	- 2 - (1) - 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： サービスの質の上に向けた取り組みとして、「保育士のための自己評価チェックリスト」で年間計画を作成し、職員会議等で分析検討して課題を明確にし改善に取り組んでいる。所として意見を出し合う意識付けができており、保護者、地域に対しても保育所評価を公表するように取り組んでいる。また今年度は岐阜県福祉サービス第</p>		

三者評価を受審した。自己評価は職員全体で積極的に取り組む姿勢が伺えた。この作業を通じて課題を把握し、具体的な改善方法（いつ、だれが、どのように）を職員会議等で検討を行っている。
改善できる点 / 改善方法：

- 2 - (2) 個々のサ - ビスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
- 2 - (2) -	個々のサ - ビスについて標準的な実施方法が文書化されサ - ビスが提供されている。	A ・ B ・ C
- 2 - (2) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点：</p> <p>個々のサービスの標準的な方法は、個々のマニュアルを策定し、年度当初職員に配付して職員会議等で周知している。標準的は実施方法(保育課程)については「保育所保育指針」「市保育課程・指導計画作成にあたって」に基づいて、職員会議等で職員参画のもと保護者の意向も踏まえて策定し、各担当が「年齢別指導計画」を作成し実施し、各評価課題を記録している。標準的な実施方法についての見直しはチーム会議、以上児会議、未満児会議等で随時話し合い、保護者の意見、提案等も反映し、その積み上げをもとに職員会議等で課題検討を行っている。またグループリーダー、主査、所長は日常保育場面でモニタリングを行い、保育場面でさりげない指導を行っている。</p>		
改善できる点 / 改善方法：		
- 2 - (3) サ - ビス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 - (3) -	利用者に関するサ - ビスの実施状況の記録が適切に行われている。	A ・ B ・ C
- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A ・ B ・ C
- 2 - (3) -	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A ・ B ・ C

<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>サービス実施の記録は、担任がマニュアルに基づいて計画的に実施し、各計画の評価課題や子どもの発達の姿を記録している。所長、グループリーダー、主査は記録内容の均質性について月毎に確認指導している。記録の管理体制については、「個人情報保護マニュアル」に基づき、管理責任者を決め、年度当初職員に配付し、周知している。「市ファイリングシステム」「文書分類表」に基づいて保存し、規程に則って廃棄している。所長、グループリーダーは情報セキュリティ研修を受講し、職場研修で伝達講習を行っている。</p> <p>情報共有については、よく配慮されている仕組みができています。分別や重要度に応じて職員配付、連絡ノート、個人ポスト等を利用したり、回覧名簿を作成して押印回覧し共有している。他機関との情報共有については、事務室に関係機関の連携一覧表を置いて必要に応じて連携をしている。</p>
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>

- 3 サ - ビスの開始・継続

- 3 - (1) サ - ビス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
- 3 - (1) -	利用希望者に対してサ - ビス選択に必要な情報を提供している。	A ・ B ・ C
- 3 - (1) -	サ - ビスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>サービス情報はホームページ等で閲覧できる。保育所案内等は地域の公共機関に置き、定期的に確認補充している。保育所の玄関には「入所案内」「保育所しおり」が閲覧できるように常備し、季節ごとの保育内容の写真を一覧にし、年間行事をわかるように掲示している。見学希望者には「保育所見学マニュアル」に基づき、所長、グループリーダーが対応している。</p> <p>入所にあたっては、市共通の規程、様式があり必要に応じて配付し、事業内容の説明し同意を得ている。</p>		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 3 - (2) サ - ビスの継続性に配慮した対応が行われている。		
- 3 - (2) -	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサ - ビスの継続性に配慮した対応を行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>保育所内では、年度末に担任が市共通の引き継書や申し送り事項を記載して新担任に引き継ぎをしている。途中入所児や転所児については、市内保育所(園)相互で書類を送付し合っている。入学する小学校に対しては、年度末</p>		

<p>に個人情報であることに留意しつつ、マニュアルに基づいて情報提供を行っている。今年度からは「保育所児童保育要録」を記載して送付を行うこととなった。卒園児の保護者に対しては、関係機関と連携して入学後の相談窓口を必ず伝え、対応できるようにしている。また卒園時等に所長等が積極的に保護者に声をかけ、相談にのったり、小学校参観日や交流打ち合わせ時に情報交換を行う等、継続性に配慮した対応を行っている。</p>
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>

- 4 サ - ビス実施計画の策定

<p>- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
	<p>- 4 - (1) - 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 利用者のアセスメントについては、市の共通様式を使用して定められた手順に従ってアセスメントが行われている。子ども一人一人のニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡ノート等で把握し、保護者の意向等を取り入れて計画を策定している。記録は環境、健康、発達等に分類されており機能的なものになっている。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>		
<p>- 4 - (2) 利用者に対するサ - ビス実施計画が策定されている。</p>		
	<p>- 4 - (2) - サ - ビス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
	<p>- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 計画の策定については、保育課程に基づいて、子ども一人一人のニーズや課題を明確にし、保護者の意向を取り入れ、職員会議での合議のもと策定している。評価・見直しについては、アセスメント、課題分析、計画策定、保育実践、モニタリング、見直しのPDCAサイクルが確立している。</p>		
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>		

評価細目の第三者評価結果
(児童分野 保育所)

評価対象 子どもの発達援助

- 1 発達援助の基本

	第三者評価結果
- 1 - (1) 保育計画は、保育の基本方針に基づき、地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>保育計画は、岐阜市保育課程の基本方針に沿って、前年度の反省を踏まえた上、利用者の実態、地域・保護者懇談会、アンケートで把握した意向や要望を取り入れて、全職員参加のもと作成している。特に今年度は食育を中心として計画が作成されている。また、身近な自然や文化施設(県図書館・県美術館・市科学館)の見学等を保育に生かした園外保育活動を取り入れている。地域との連携(長寿会、未就園児交流・近隣保育所、小中高等学校)を密にして、ボランティア受入を通しての様々な人々との関わりを大切にして作成されている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>	
- 1 - (2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改訂していますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>年間指導計画は期別ごと、月の指導計画・個別指導計画は毎月、週案は毎週、複数担任で計画を立て、保育実践後に評価課題を記載したものを毎月所長・グループリーダー・主査が助言指導し、次の指導計画に反映している。また職員会議・以上児会・未満児会でも評価見直しを行って、次の指導計画に生かしている。内容は、適切に発達段階を踏まえている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>	

- 2 健康管理・食事

	第三者評価結果
- 2 - (1) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施していますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>健康管理については、保育課程の基本方針に基づき、前年度の課題をもとに年度ごとに保健安全計画を作成し、実施しており、健康管理マニュアルにより家庭での検温を奨励するなど一人一人の子どもの健康観察を毎日実施し、「送迎時児童チェック表」に記載して、職員間で伝達確認している。今年度においては新型インフルエンザの流行に備え、玄関に体温計を置いて測定している。また毎月看護師を中心に保健・安全指導を実施し、子どもの健康安全の意識を高める「元気っ子会」がある。マニュアル整備、実践、伝達等の過程において危機管理が行き届いていることが伺える。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法 :</p>	
- 2 - (2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させていますか。	A ・ B ・ C

<p>良い点 / 工夫されている点： 健康診断は、年2回、事前記載の「健康診断事前調査票」をもとに受診し、診断結果については、一人一人に知らせるとともに受診が必要な子どもに対しては、保護者に受診を促し、受診状況を確認している。個別に配慮が必要な場合は、ケース会議等で職員周知を図っている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 2 - (3) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 年2回の歯科健診結果については、「歯と口の検査票」に記載し、「歯・口の健康診断結果のお知らせ」で、保護者に個別に伝え、早期治療を依頼し、受診状況を確認している。歯みがき指導に関しては、昼食後2歳児は「ぶくぶくうがい」の指導、3歳児以上児については「歯磨き」を指導している。毎月実施している「元気っ子会」(保健安全指導)の中でも看護師が指導を行っている。また家庭には「歯磨きカレンダー」を配布し、歯磨きが習慣化されるように啓発を行っている。手洗い場が手狭な環境であるが、子どもたちの交代利用等保育士たちの知恵や工夫が見られた。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 2 - (4) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者、全職員に連絡していますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 感染症への対応については「健康管理マニュアル」に沿って、発生時は直ちに全職員に周知し、保護者には、「子どもと健康」たよりや文書を配付し、情報提供を行っており、玄関にも掲示している。また入所時に「保育所の感染症にかかった児童の登所基準について」のマニュアルを配付して、対応について理解を求めている。特に新型インフルエンザについてはサーベイランス体制(感染症の発生状況を調査、把握しその情報をもとに疾病の予防と管理を行う。具体的には各クラスに嘔吐物処理セット、ティッシュ処理容器を配置し、消毒液の使用方法を掲示するとともに、清掃を実施したり、玄関に手指消毒液、体温計を設置している。)が確立している。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 2 - (5) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの症状に応じて適切な対応を行っていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： アレルギー児への対応について医師の指示書により「保育所食物アレルギー児の給食対応マニュアル」に沿って毎月保護者に「献立と食品群別使用量表」を渡して、保護者・担任・所長(グループリーダー)・調理員との面談で確認し、チェックを行っている。個別に調理した除去食は個々のトレーに名前を書いた札と除去内容を記載して配膳している。担任は、食事をチェック表で確認し、さらに事務室でもチェック表で再確認した後に提供している。食事の提供状況について、給食室は「食物アレルギー児給食記録票」、事務室では「給食日誌」、クラスでは「食事(給食)記録票」にその都度記録を行い、「三重チェック、三重記録」に努め、対応策の職員間での共有化を図っている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 2 - (6) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 「ふれあい給食」として調理員が月に何度か各クラスに入り、子ども達と一緒に昼食をとっている。そのため、子ども達の意見を聞いたり喫食状況も把握でき、調理方法や盛り付け等に参考にしたり、市の「給食献立検討委員会」へ意見を提言している。また日々の喫食状況についてはクラスごとに喫食状況を記載している。</p>	

改善できる点 / 改善方法 :	
- 2 - (7) 子どもたちが食事を楽しむことができるように工夫をしていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>子ども達が「食」に対して意欲を持ち、また楽しむことができるように年間を通して様々な行事や工夫がなされている。たとえば食事を楽しむことができるような雰囲気作りとして花を飾る、音楽を流す、ナフキンの使用、テーブルクロスの利用等、工夫や努力がされている。行事としては月1回「仲良しランチ(異年齢食事会)」の日を設け、好きな部屋で園内の職員と自由に食事ができるようにしている。また食材への興味や関心を育てること「食育」を目的に園庭で夏野菜やさつまいも、玉ねぎ等を育て、給食に取り入れたり、年長児は「給食のキーポイント当番活動」で、調理員から献立内容や栄養等を聞き、他のクラスに伝える活動をしている。今年度は近隣の小学校の調理室で「味わう教室キッズトントン」事業に参加して、食生活改善委員の指導でさつまいもを食材として調理体験を行う計画がある。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	
- 2 - (8) 子どもの食生活について家庭と連携していますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>毎月、給食たよりに市からの献立表と地産地消や旬のもの、行事食等の職員情報を記載して保護者に配付している。また週2回給食サンプルを玄関に展示するとともに、子ども達に人気の献立や保護者から要望のあった献立メニューの中から毎月2回レシピを作成して、玄関に「サンプルと作り方のポイント」の写真を掲示して家庭でも生かすことができるように提供している。このことは保護者にとっても参考になり支持される取り組みであろうと考える。給食参観を行い、参観後に調理員と保育士が「食」に関する話をして食育の啓発を行っている。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	

- 3 保育環境

- 3 - (1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していますか。	第三者評価結果
	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>現在の建物環境の中で、子ども達が心地よく過ごすことができるように保育士の知恵や工夫で清潔な環境が保たれている。たとえば採光については照明掃除や窓ふき、カーテンで調整したり、換気についても職員が早朝窓を開ける等定期的に換気を行っている。各部屋に温・湿時計を設置して、エアコン、加湿器で調整している。湿度計には子ども達にも分かりやすい印をつけ、身近な草花が飾られる等気配りが感じられた。手洗い場やトイレには観葉植物を置き、親しみやすい絵を貼って毎日の清掃実施と共に必要に応じてこまめに換気扇を使用し明るく清潔にしている。寝具については保護者に週末持ち帰っていただき、家庭で洗濯、日光消毒をして週明けに持参していただいている。屋外の砂場については毎週砂場を掘り起こして日光消毒をして、よじず、パラソル、遮光ネットを設置して紫外線対策をしている。部屋、トイレ等の清掃、園庭内外の点検、水質検査等は毎日実施し、記録しており、定期的にはエアコン清掃、ワックスがけ、窓ふき、蛍光灯、網戸、扇風機等の清掃を行い記録されている。園庭遊具については毎朝と月1回の安全点検を実施し、年3回専門機関による外部点検を行っている。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	
- 3 - (2) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っていますか。	A ・ B ・ C

<p>良い点 / 工夫されている点： 園舎が古く必ずしも快適とは言えないが、保育士の工夫で生活の場に相応しい環境となっている。保育室のままごと道具や各コーナーのテーブルや椅子は保育士の手作りが多く、伸び伸びとくつろいで遊ぶことのできる空間となっている。眠くなった時に安心して眠ることができるように季節に応じてござやじゅうたんを敷き、心地良い音楽や子守唄を流し、またカーテンで遮光調節をしている。園舎内では自然物や子どもの作品を大切にし、布、廃材を取り入れた保育環境となっている。また毎日外遊びを取り入れ、園庭では花や野菜を栽培したり、設置されている固定遊具で遊んだりしている。運動会は近隣の公園で実施し、プールについては屋上プールの他に近隣のプールも活用している。</p>
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>

- 4 保育内容

- 4 - (1) 子ども一人ひとりの理解を深め、受容しようと努めていますか。	第三者評価結果 A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 子どもの自主性を尊重し、また受容する姿勢が見受けられた。たとえば給食の時間に絵本が見たい子に対して、その子の気持ちを受け止め、食べる気持ちになるまで待っているという姿を見かけた。子ども達に注がれる保育士の目は優しく、場面場面で子ども達の気持ちを大切にしている様子を感じられた。職員間でケース会議を通じて共通理解を深め、子どもが安心して生活できるように一人一人に応じた対応を心掛けている。</p>	
改善できる点 / 改善方法：	
- 4 - (2) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応していますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 排泄については一人一人の子どもの発達を考慮し、子どもの自主性を大切にした対応に心掛けている。またトイレにはかわいいカーテンがつけられていて、着脱時等外部から見えないようにプライバシーが守られている。休息時には静かな音楽を流したり、保育士が心地よい眠りに就くことができるように歌を歌ったりしている。また時には眠たくない子がいるとその子に対しては別室で遊ぶ工夫がなされている等様々な場面で心配りが感じられる。</p>	
改善できる点 / 改善方法：	

- 4 - (3) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されていますか。	第三者評価結果 A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 保育環境年間計画に基づいて、子どもの発達段階に応じて主体的に遊ぶことができるよう、保育室や通路に様々なコーナーを設け、子ども達が好きな遊びができるような保育環境となっている。長時間児や障がい児に対する安全面での配慮もされ、子ども達が安心して自発的に遊ぶことができる環境が整備されている。</p>	
改善できる点 / 改善方法：	
- 4 - (4) 身近な自然や社会と関わるような取り組みがされていますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 公園が近くにあり、散歩に出かけ、落葉や木の実を拾い、作品を作る等自然と親しんでいる。園内でメダカ、ザリガニ、ドジョウ、金魚、鈴虫等生き物を飼育して、生命の不思議さや大切さを体験できるようにしている。秋にはバス遠足を実施し公共マナーを知り守る機会としている。また社会体験として近隣にある文化施設、県美術</p>	

館、図書館、市科学館、お店見学、郵便局へ出かけたり、地域のお年寄りに伝承遊びを習ったり、また他の保育所、小中高校生、ボランティアとのふれあいや地域行事に参加して、文化や科学に触れ、社会性が身に付く機会となっている。七夕、餅つき、新年お楽しみ会、鬼見学、ひな祭り等伝統的な行事も保育活動の中に取り入れている。		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 4 - (5)	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮していますか。	A ・ B ・ C
良い点 / 工夫されている点 : 季節ごとの歌を歌い、ピアノで練習する等リズム遊びを活動に取り入れている。また年中年少児は月1回リトミック教室を行っている。絵本や紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等の研修をして、毎日読み聞かせを取り入れたり、県図書館、市図書館の「ききみみずきん」という読み聞かせボランティアを受け入れたり、毎週絵本の貸し出しをして家庭でも絵本に親しめるようにしている。お店屋さんごっこの品物を作ったり、作ったもので役を交替しながら遊ぶ姿が各部屋で見られ、元気な声が聞こえ、いきいきと友だちと関わって遊ぶ様子が伺えた。		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 4 - (6)	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮していますか。	A ・ B ・ C
良い点 / 工夫されている点 : お店屋さんごっこを活動に取り入れ、集団遊びの中で役割の交替、友だちとの関わりを指導している。思いやりの気持ちや大きい子に憧れの気持ちが育つように、月1回、異年齢保育活動の「なかよし会」「なかよしランチ」を実施したり、運動会に異年齢の種目を取り入れ交流を行っている。また当番活動は発達に応じて行っているが、特に年長児は「給食のキーポイント活動」として、食材の栄養を知らせまた年下の子のお世話や栽培した作物等の収穫当番を行い、1月からはその活動を年中児に引き継いでいる。子ども達の意欲を大切に、その気持ちをその場面場面で受け止めている様子が伺えた。		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 4 - (7)	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮していますか。	A ・ B ・ C
良い点 / 工夫されている点 : 「子どもの権利条約」を職員間で周知を図り、一人一人の子どもの状況や環境に応じた対応をしている。特に外国の子ども達については「外国人保育の手引き」を常備し、職員間で個別対応ができるように情報伝達に努め、保護者の相談に応じている。文化の違いについて保護者に理解を促し、「子育て国際交流」への保護者へ参加を呼びかけ、職員も積極的に参加している。子ども達の自己主張を大切に受け止め、状況に応じた言葉かけや子どもが落ち着くことができる場所を設けて対応している。人権研修、保育士チェックリストを利用して資質向上を図っている。		
改善できる点 / 改善方法 :		
- 4 - (8)	性差への先入観による固定的な観念や役割分業などの意識を植え付けないよう配慮していますか。	A ・ B ・ C
良い点 / 工夫されている点 : 並び方、グループ決め、ロッカーやタオル掛けの配色、色の使い方等性差によって固定化しない、また性差による言葉かけをしないように配慮している。発達に応じて、性差を意識するようになるが、お互いの良いところを認め合うよう配慮している。		

改善できる点 / 改善方法 :

- 4 - (9) 乳児保育のための環境を整備するなど、保育の内容や方法に配慮していますか。	第三者評価結果 A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>保育室は明るく安心できる環境が整えられている。食事・排泄・睡眠等1日24時間を考え、連絡帳で送迎時に家庭と連携をきめ細かく取り合い、一人一人のリズムに合わせた対応がなされている。睡眠に関しては一人一人のリズムを大切に「午睡時観察記録票」に記載している。0歳児に対しては、発達や健康状態により、SIDS予防にベビーセンスを使用している。また担当制にして継続的な関わりが保てるように配慮している。また複数担任で話し合い、戸外遊び等保育の工夫をしている。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	
- 4 - (10) 長時間にわたる保育ための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>長時間保育を受ける子ども達のために保育室には季節に応じてゴザやじゅうたんを敷いたり、ソファやコタツ等で家庭的で温かくくつろぐことができる環境を整備している。また異年齢で遊ぶことができるように配慮し、それぞれの子ども達にゆったりと接している。その時々担当職員は、保護者からの連絡や担任からの申し送りを「送迎時児童チェック表」でチェックし、必ず引き継ぎ、連絡をしている。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	
- 4 - (11) 障害児保育ための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>障がいのある子どももない子どもも共に過ごすことができるよう細やかな対応ができています。障がいのある子どもに対しては本人の気持ちを大切に受け止めて見守る観点から、本人の自主的行動や言葉を大切にしている様子が伺える。「障がい児年間個別指導計画」「障がい児個別指導計画」を立て、それぞれの個性に応じた保育を職員共通理解のもとで行っている。建物設備に関しては、洋式トイレ、階段、トイレ手すり、安定する場所作りをして環境を整えている。他機関との連携では、言葉の教室、発達相談センター、保健センター、市担当課、市教育委員会、子ども相談所、専門病院等関係機関において一人一人に応じた相談や助言指導を受けている。また職員は障がいに関する各種の研修を受講し、「保育士自己チェック」研修の中で学び合い、知識を深め、保育に生かしている。保護者とは毎日の送迎時や連絡帳、家庭訪問等で連携を取り合い、関連機関や就学時相談等の情報提供をしている。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	

評価対象 子育て支援

- 1 入所児童の保護者の育児支援

- 1 - (1) 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っていますか。	第三者評価結果 A・B・C
--	------------------

<p>良い点 / 工夫されている点： 保護者とは、送迎時に保育者が積極的に声をかけて、話しやすい雰囲気を作り、コミュニケーションづくりに心掛けている。3歳未満児と障がい児は連絡帳の交換、3歳以上児は日報、写真を掲示して保育の様子を伝えている。年2回個別懇談会を実施するとともに、必要に応じて懇談、家庭訪問、電話等個別に対応している。様々な参観時の際には意見や感想を求め、分析集計して保育に反映させている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 1 - (2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録していますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 家庭と保育所との情報交換は、アンケートや日常のお便りで密に連絡を取り合っている。日々の忙しい仕事の中での記入は大変なことだと思われるが、連絡帳や日報等に丁寧にきめ細やかな記入が見られた。その他必要に応じて「送迎時児童チェック表」に記載し、確認して職員間で共有し合っている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 1 - (3) 子どもの発達や育児などについて懇談会などの話し合いの場に加えて保護者と共通理解を得るための機会を設けていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 年間行事の際や懇談会などで保護者に意見や感想を求め、保護者の意向や要望を保育に反映し、共通理解を図っている。参加できない保護者に対しては、資料を配付し、いつでも参観できる機会を設けている。園内には日常保育の写真掲示や給食レシピ、歌の歌詞カード、歯磨き表、手洗いうがい表を提供して、保育所生活の様子が理解でき、家庭でも活用できるようにしている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 1 - (4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 「虐待マニュアル」に基づき、虐待の疑いがある、もしくは発見した場合、速やかに所長に報告する体制を整えている。虐待について関係機関とのネットワーク図を事務室に掲示している。また職員間で虐待についての研修を行い、予防と早期発見に努めている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
<p>- 1 - (5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っていますか。</p>	<p>A ・ B ・ C</p>
<p>良い点 / 工夫されている点： 虐待を疑ったり発見したら、速やかに所長に報告するとともに、虐待を受けていると疑われた子どもの人権に配慮して観察し、可能な限り情報収集をして記録を取り、所長が市の保育事業課や関係機関に連絡相談・通告・照会等を行う体制を整えている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

- 1 - (6) 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： サポート一時保育を実施している。保護者が、平日に、疾病、事故、災害、出産、看護、介護、冠婚葬祭等で緊急一時的に家庭で保育が困難な場合に、保育所でお預かりする一時的な支援である。利用の際、子どもの心身状態を把握するためにアセスメントを行い、利用児の年齢クラスで、温かく受け入れて実施する体制を整えている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

評価対象 運営管理
- 1 安全・衛生管理

	第三者評価結果
- 1 - (1) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 市の「事故防止マニュアル」「安全管理事故防止マニュアル」「地震防災マニュアル」に基づき、保育所としては「安全管理マニュアル」「衛生管理マニュアル」「園外保育マニュアル」「プール遊び安全管理マニュアル」を作成し、緊急時に備えている。各マニュアルは、職員に配付し、職員会議で読み合わせや研修を実施して共通理解している。記録には反省面など含めてきちんと記録されている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	
- 1 - (2) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 事故防止のために遊具の点検、その他安全に関するチェックリスト、マニュアルがある。また児童人数や安全を確認するために「人数確認表」「送迎時児童チェック表」「午睡時観察記録票」等を使用している。職員はヒヤリハットを記載し、職員会議で話し合い、定期的に検証を行っている。マニュアル類を配付し、会議や研修で読み合わせをして周知している。消防署員からの「救急救命講習」、警察署員からの「さすまた使用講習」を受けさらに「リスクマネジメント研修」の受講を通して危機管理に対する意識を高めている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

- 1 - (3) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点： 「食中毒発生対応マニュアル」を整備し、全職員に配付し周知している。調理員が保育の中に参加し、毎日「衛生管理点検表」に基づきチェックし、衛生管理を厳守するとともに「給食物資の検収及び検食」を行っている。所長は検食を行い、担任は「配膳・手洗い・喫食時間」等の衛生管理に努め、子ども達にも話をして提供している。また保護者への配付物等にも衛生面での指導や情報が周知されている。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

	第三者評価結果
- 1 - (4) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されていますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 調理場、水周り等の衛生管理については毎日「岐阜市保育所給食マニュアル」「保育所給食衛生管理マニュアル」「保育所給食調理必携」に基づいて点検し記載している。また毎月「安全衛生点検表」で点検し、年3回「保育所給食施設等定期検査」を実施し、市の担当課へ報告している。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

- 1 - (5) 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されていますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 様々な状況を想定して、「不審者対応マニュアル」を整備し、不審者の侵入時等に対応できるようにしている。不審者対応訓練を年間計画に基づき毎月実施し、また警察署員から緊急時の対応等を学んでいる。</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

評価対象 個別サ - ビス着眼点 (岐阜県独自項目)

- 1 安全管理面でのサ - ビス

	第三者評価結果
- 1 - (1) 外部から侵入に対する対応策がとられていますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 市の安全安心ネットワークが構築され、不審者等に対する情報連絡体制があり、各関係機関から情報収集ができる。玄関の堅牢な施錠体制や各保育室の防犯体制があり、保育士は緊急時に対応できるようにしている。その他可能な限りの不審者対策をとっている</p>	
<p>改善できる点 / 改善方法：</p>	

- 2 保護者とのコミュニケ - ション

	第三者評価結果
- 2 - (1) 保護者の保育参加を促すような工夫をしていますか。	A・B・C
<p>良い点 / 工夫されている点： 年間行事予定を入所時に配付し、案内も早めに配付し予定を立てやすいよう配慮している。アンケート等で保護者の意見も取り入れるよう努めている。各行事も保護者が参加しやすい日程とし、参加できなかった保護者に対しては、希望日に参観できるよう対応している。また行事等保育所の様子は写真の掲示や連絡帳、日報、口頭等で情報を知らせ、どの保護者にも様子が伝わるようにしている。</p>	

改善できる点 / 改善方法 :	
- 3 - (2) 保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>定期的な保護者会議は実施前後に保護者会長と所長が話し合い、保育所内で会議を実施している。会議には所長かグループリーダーが出席し情報を伝えている。保護者会との協力体制ができており、保育所主催行事等では積極的に協力が得られ、行事が活発に行われている様子が分かる。特に卒園アルバムは保護者会が主体となって製作されており、すばらしい伝統が受け継がれていると感じた。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	

- 4 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
- 4 - (1) 保育所・幼稚園・小学校との連携した取り組みを行っていますか。	A ・ B ・ C
<p>良い点 / 工夫されている点 :</p> <p>近隣の保育所とは年3回、年長児が交流を図っている。幼稚園とは言葉の教室で連携を取る体制が整っている。小学校については隣りにあるため、ほとんどの園児がその小学校へ入学することであり、親しみも深く、連携体制がとれている。行事等で他園や小学校、中学校との触れ合いの機会が多い。</p>	
改善できる点 / 改善方法 :	